

日本機械学会における軍事技術に関する論文および講演の取り扱い指針

2015年12月8日理事会制定

本会における軍事技術に関する論文投稿並びに研究発表講演についての指針を以下のように定める。

1. 兵器等、直接軍事に関わる内容の論文または講演申し込みについては、これを受理しない。
2. 上記1以外の論文等で、その技術が民生への貢献に資するか否かの観点から、受理について論文編集委員会、講演会実行委員会等で個別に判断する。ただし、上記委員会等で判断に迷う場合には、所管理事に相談する。

以上